

**鳥取県告示第541号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年7月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
智頭町訪問看護ステーション	八頭郡智頭町大字智頭1875	平成21年3月31日
山口歯科医院	米子市錦町三丁目90	平成24年3月31日